

# 南阿蘇村 復興むらづくり だより



復興推進課

TEL(67) 1113

## ■被災宅地の復旧費補助は、本年度末

(2020年3月末)が申請および事

前届出の期限となります！

熊本地震により被害を受けた宅地の復旧に要する費用の一部を補助する事業(復興基金を活用)は本年度末(2020年3月31日)が申請および事前届出の期限となります。

期限以内に申請ができない人は届出を行っていただく必要があります。事前届出をしていない人は補助を受けられない場合がありますので、必ず期限(2020年3月31日)内に事前届出を行ってください。

すでに申請書を提出している人は事前届出の必要はありませんが、相談のみを行った人は必要となります。お気軽に御相談ください。

### 【補助額】

工事に要した額から50万円控除した額に3分の2を乗じた額(補助額の上限額633万3千円)

### 【事前届出が必要なもの】

・事前届出書(役場復興推進課窓口でお渡し、またはホームページよりダウンロードできます。)

・宅地の被災状況を確認できる資料(写真などを印刷してお持ちください)。  
・印鑑

## ■被災者生活再建支援金の申請期限延長について

住宅の被害程度や再建方法に依じて支援金が支給される被災者生活再建支援金の申請期限が、次のとおり延長されることが決定しました。

○基礎・加算支援金の申請期限

【現行】2019年5月13日まで

【延長後】2020年5月13日まで

## ■震災遺構保存検討会

2月28日に第6回震災遺構保存検討会を役場庁議室で開催しました。これまで5回にわたって開催した検討会では、震災遺構の選定や保存・活用方法について決定し、昨年度はそれらを踏まえた取り組みを進めてきました。

今回の検討会では、各震災遺構の進捗状況について事務局から報告を行い、11件のうち10件について保存・活用することを確認しました。その他にも、震災ツアーガイドや修学旅行誘致等の取り組み状況について産業観光課から報告が行われました。

今後は、震災遺構を見学するためのスペースの確保や拠点の整備、案内看板等の設置に取り組んでいきます。



## ■村の震災遺構や観光情報を スマホアプリで

震災遺構の保存に向けた取り組みの中で開発したアプリ「熊本地震伝承公式アプリ」つながりの配信を開始しました。これは、熊本地震による被害を後世に遺していくことや、アプリを通して震災遺構の当時の状況などを視聴することを目的として開発したものです。

アプリは無料で利用することができ、震災遺構の地震前から現在までの写真やその解説、ドローンで空撮した動画やパノラマ画像を見ることが出来ます。さらに、阿蘇大橋付近の大規模山腹崩壊と国道325号の断層跡、高野台大規模地すべりの3カ所ではAR技術を活用し、現地で指定の方向にスマートフォンのカメラを向けると、地震発生時の再現イメージを含む動画を視聴することができます。

その他にも、観光施設や宿泊施設等の情報も掲載、4カ国語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応で、ナビ機能や音声による案内など豊富な機能があり、今後様々な場面での利用が期待されます。皆さんも、ぜひダウンロードして使ってみてください。



アプリのホーム画面



このQRコードからダウンロード！

## ■阿蘇サイエンスカフェがオープン

3月10日に旧立野小学校で阿蘇サイエンスカフェが開催され、約70人の方が参加されました。

イベントでは徳島大学の西山賢一准教授から「阿蘇の自然と歴史から斜面災害について考える」という演題でご講演いただきました。その後、「イベントに参加した熊本第二高校の学生が地域の女性たちに指導されながら炊き出しに挑戦し、避難所の疑似体験を行いました。地域の方々から学生に対して地震の体験や、避難所での経験など様々なことを伝えることができ、参加した学生の大きな学びの機会となりました。」



## ■集落の復興のための視察研修

震災からの集落復興につなげる新しい取組みの参考にすることを目的に2月8日、9日の2日間にわたり、村内6地域の復興むらづくり協議会の関係者ら28人が、山口県周南市



渋川地区のみなさんとの意見交換。参考になる話ばかりでした。

川地区における住民主体の地域づくり活動の視察研修を行いました。

当日は、「渋川をよくする会」代表の安永芳江さんを中心とする女性メンバーらと、本村視察参加者との間で活発な意見交換を行ったあと、集落内を歩いて様々な取組みの現場視察を行いました。

今回の視察で学んだことをそれぞれの協議会に持ち帰り、これからの取組みに活かしていきます。

## ■2019南阿蘇・黒川ウォークを開催!

熊本地震により最も大きな被害を受けた地区のひとつである黒川地区で「2019南阿蘇・黒川ウォーク」が開催されます。2回目の開催となる今回も、ガイドの案内により地区内を歩くことで被災地の今を知ってもらうだけでなく、地域住民からのふるまいや特別展示など、様々な催しが行われます。

イベントの概要については、次のとおりです。

### ○日時

4月21日(日)午前9時半～受付開始

### ○集合場所

旧長陽西部小学校

### ○参加費

大人2,000円 小・中学生1,000円

(保険、ふるまい、ガイド料等)

### ○当日の展示等

VR・AR体験、環境博物館、プロジェクトマップ、震災記録映像の上映

## 平成31年度 南阿蘇村戸建て木造住宅耐震改修等事業

村では、耐震改修などの耐震対策を行う人に対象費用の一部を補助します。

■対象住宅 昭和56年5月以前に着工または熊本地震で被災した戸建て木造住宅で、村が定める要件を満たす住宅

### ■募集期間

4月1日(月)～10月31日(木)【土・日・祝日を除く】

### ■補助額

事業内容	補助率	限度額	対象戸数
耐震改修設計工事	80%以内	100万円	3
耐震改修設計	2/3以内	20万円	1
耐震改修工事	50%以内	60万円	1
建替え設計工事	80%以内	100万円	3
耐震シェルター工事	50%以内	20万円	1

〈問い合わせ〉建設課 施設管理係 TEL(67) 3178

## 熊本県住宅耐震化事業(県事業)

県では、安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、戸建て木造住宅の耐震診断を実施しています。

■対象住宅 昭和56年5月以前に着工または熊本地震で被災した戸建て木造住宅

■診断費用 住宅図面あり 5,500円 住宅図面なし 19,000円

〈問い合わせ〉熊本県建築住宅センター TEL 096 (385) 0771